

平成 29 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 ロックペイント株式会社
代表者名 代表取締役社長 内海 東吾
(コード番号 4621 東証第 2 部)
問合せ先 取締役(経理担当) 市川 智
(TEL 06 - 6473 - 1551)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、投資家の皆様にとってより利便性の高い環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るためです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日

(ご参考)平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更によるものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1, 0 0 0</u> 株とする。	第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1 0 0</u> 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成 29 年 10 月 1 日

以上